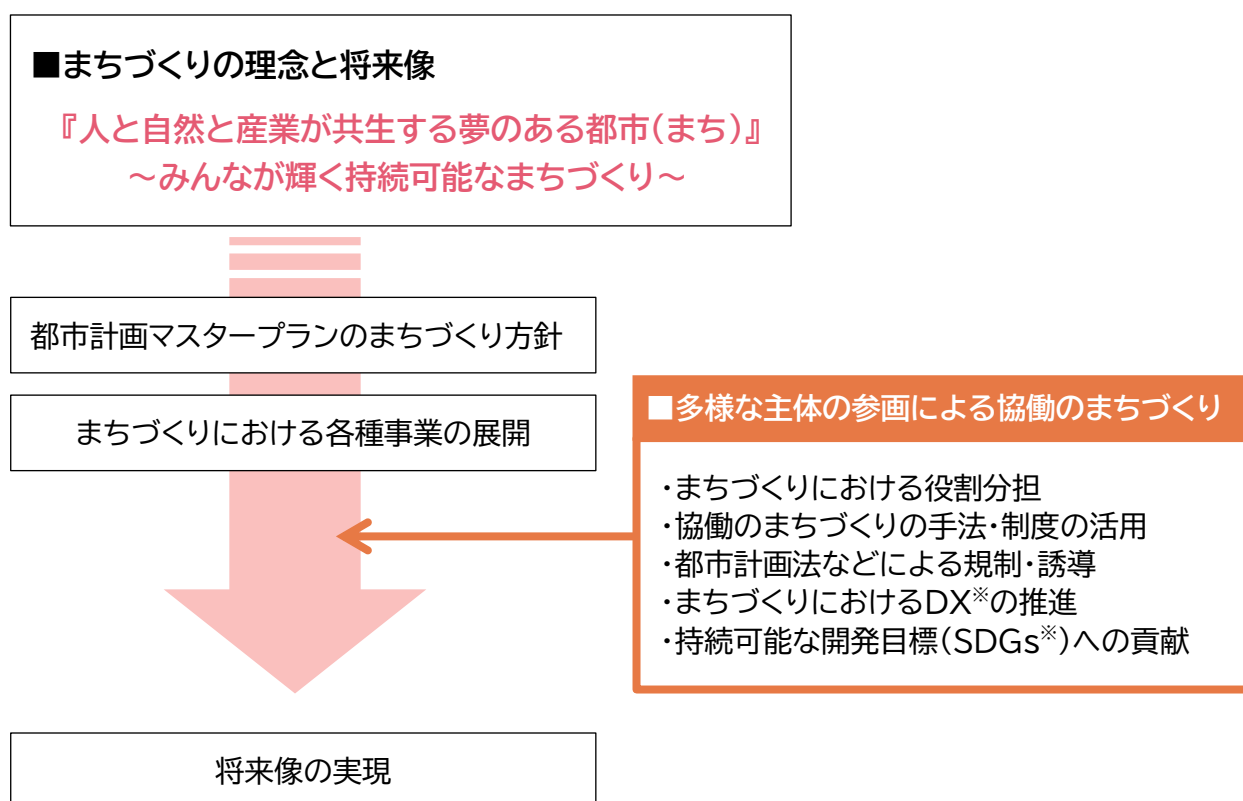


## 第4章 実現化方策

### 1. 実現化方策の概要

実現化方策は、これまで全体構想や地区別構想に示した将来像を実現するために、必要な役割分担や今後の都市計画マスタープランの運用の仕方を示すものです。

まちづくりにおける各種事業を展開することで、まちづくりの理念と将来像の実現を推進します。推進にあたっては、市民、事業者、行政等がまちの将来像を共有し、多様な主体の参画による協働のまちづくりを推進します。



※ DX:デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術の浸透が全ての人々の生活を、あらゆる面でよりよい方向に変化させる」というコンセプトのもとに作られた概念。「デジタル技術の活用により既存の仕組みを変革」し、「新たな価値創出又は課題解決」を図ることで、「生活の豊かさ」を実現することを目指す。

※ SDGs:平成27(2015)年に国連が採択した持続可能な開発目標。令和12(2030)年に向けた環境・経済・社会の目標で、17のゴールと169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さないこと」を誓い、発展途上国のみならず先進国自身が取り組む普遍的なものとなっている。(詳細はP91参照)

## 2. 多様な主体の参画による協働のまちづくり

地域の公共的な課題をより効率的に解決し、地域の力を活かした市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを進めるため、市民、事業者などの多様な主体と市の協働によるまちづくりを推進します。

### (1)まちづくりにおける役割分担

#### ■市民 | 住民をはじめ、通勤、通学する人、まちづくり協議会などの組織、団体、企業などで活動する人たち

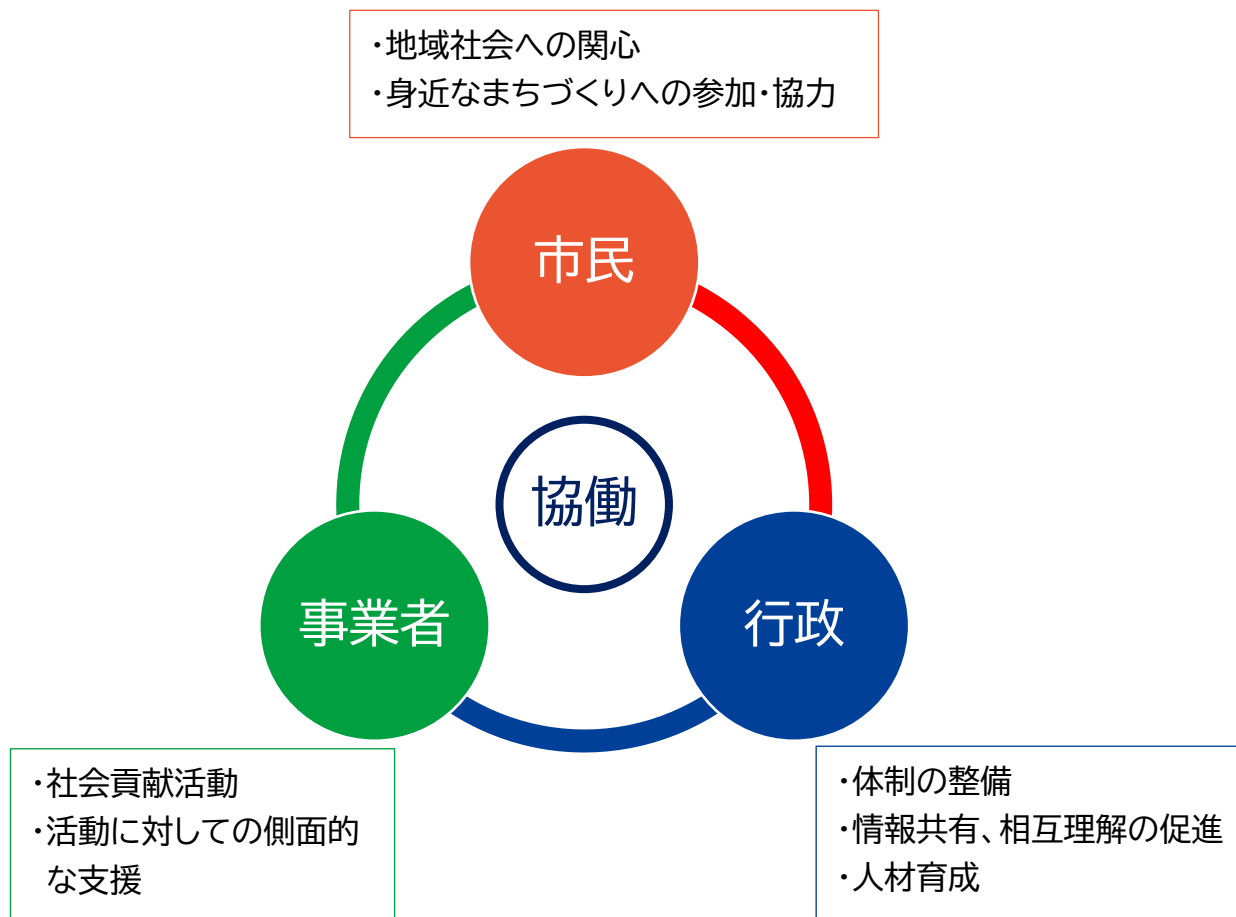
- ・市民は、まちづくりの主体であることを認識し、地域社会に関心を持つとともに、自らができることを考え、自主的に市民参画に努めます。
- ・市民一人一人が地域コミュニティの担い手として活動を支え、自らの意思で活動への参加や協力を努めます。
- ・地域の課題や問題を掘り起こし、市民自ら解決策を協議し、責任を持って解決していくことで、自立した地域づくりを行います。

#### ■事業者 | 市内に事務所や事業所を置く事業者等のほか、市内で事業活動を行うすべての事業者等

- ・事業者等は、地域社会を構成する一員として、調和を図りながら地域社会に貢献するとともに、地域コミュニティ活動や市民活動に協力します。具体的には、事業者等が社会貢献活動など、まちづくりに積極的に参加することや、活動に対しての側面的な支援を行うこと等が挙げられます。

#### ■行政 | 燕市、新潟県、国

- ・協働による取組を推進する体制の整備に努めます。
- ・まちづくりに関わる様々な主体が交流する場や市の協働体制を整備することで、情報共有や相互理解を促進し、各主体同士の全市的なネットワークや連携体制の構築を推進します。
- ・人をまちづくりの原点としてとらえ、市民と共に豊かな人間性と創造性を備え、郷土に愛着を持った人づくりを推進します。
- ・人づくりはまちづくりに関わる様々な主体と市が協働により取り組むべき公共課題としてとらえ、燕市の将来を担う人材を育成するための様々な機会の提供に努めます。



<参考:「協働」の定義(燕市まちづくり基本条例より)>

『協働』の定義

・まちづくりに関わる様々な主体が、課題と目標を共有することから始まり、それぞれの役割と責任を見つめ直し、お互いに地域社会を支えるパートナーであることを認め合うこと、そして、適切な役割分担のもとに連携し、協力し合うことで、お互いがもつ能力や特性を最大限に発揮して、まちづくりに取り組んでいくことを「協働」と定義しています。

## (2)協働のまちづくりの手法・制度の活用

まちづくりに関わる様々な主体が交流する場や市の協働体制を整備することで、情報共有や相互理解を促進し、各主体同士の全市的なネットワークや連携体制の構築を推進していくことが必要です。

まちづくりへの市民参加を支援するため、以下のような支援策等を推進します。

### ■市民参加の機会充実

- ・都市計画の決定・変更などの際に説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント※などの実施を推進します。
- ・公園や道路の維持管理に関する制度の活用等、様々なまちづくり活動を支援します。

### 【活動支援の例】

#### まちづくり [まちづくり協議会]

地域における課題を市民自らが協議し、解決していくことで自立した地域づくりを行う地域コミュニティ組織である「まちづくり協議会」の活動を支援します。

また、まちづくり協議会と連携・協働する組織や団体等の活動を支援することで、市民活動の活性化を図ります。

#### 農 地 [多面的機能支払交付金事業]

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進します。

また、これらの活動により、農業・農村の有する多面的機能を今後とも適切に維持・発揮させるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

### ■情報の発信と共有

- ・広報・ホームページやパンフレットなどを通じて、まちづくりに関する情報発信と意識啓発に取り組みます。



都市計画決定※に関する説明会



つばめ若者会議ニュースレター

※ パブリックコメント：市の重要な施策等の意思決定の過程において、当該施策等の案を公表し、市民からの意見の提出を広く求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、当該意見に対する考え方を公表する手続。

※ 都市計画決定：都市計画は市民生活に与える影響も大きいことから、市民の意見を聞くとともに、専門家などで構成する「都市計画審議会」での内容の是非を議論し、決定すること。

■財源確保と民間活力の活用

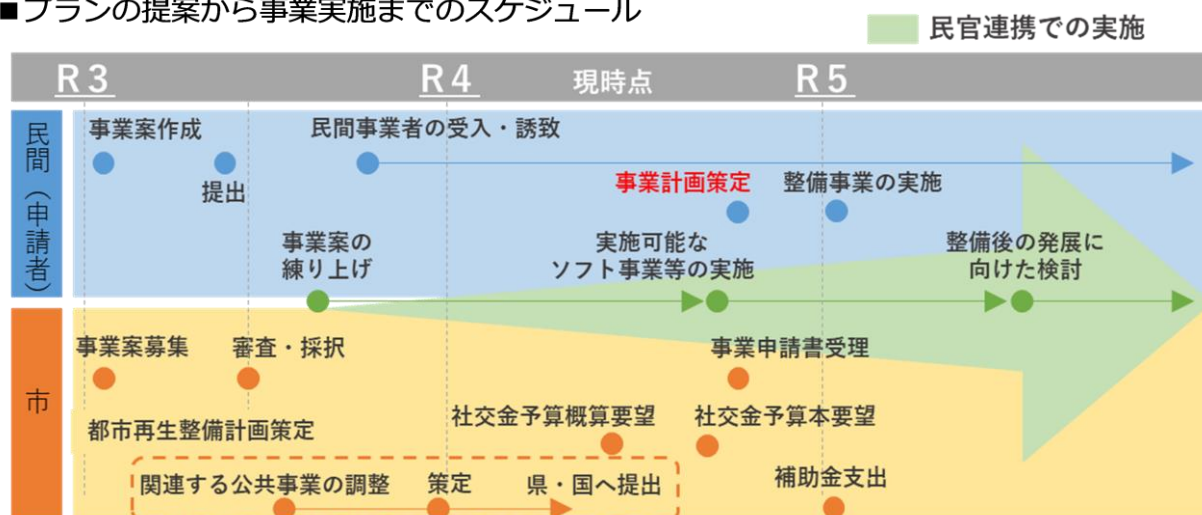
- ・事業実施の財源確保のために、国や県における補助事業など各種制度の動向を把握し、適切な活用を進めます。
- ・持続可能なまちづくりを進めるためには、できるだけ税財源に頼ることのない公共サービスの提供が求められます。PPP※/PFI※手法をはじめとする民間活力の導入や、クラウドファンディング※などの多様な事業資金調達方法の整備も進んでいることから、これらの新たな制度・手法等の活用について必要に応じて検討します。

【民間活力導入①】

事業名：燕市中心市街地再生モデル事業「クロスロード宮町」

概要：シェアオフィスなどの整備を進めるエリアで、老朽化した空き家の解体、空き店舗・空き地の活用を進めながら、新規店舗を誘致するほか、マルシェ等の多様なソフト事業を並行して実施することで、未来を担う若者が中心となり、新しい価値を創造するまちづくりを行います。

■プランの提案から事業実施までのスケジュール



出典：燕市都市計画課資料

- ※ PPP:Public Private Partnership の略。行政と民間が連携して「公共サービスの提供等」を効率的かつ効果的に行うこと。
- ※ PFI:Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、行政が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供する戦略的(Initiative)手法。狭義には、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づく手法。
- ※ クラウドファンディング:アイデアやプロジェクトを持つ人が、インターネットを通じて世の中に呼びかけ、それに共感した人から広く資金を集める方法。



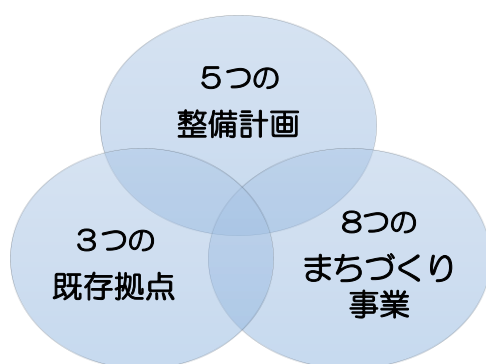
## ■「クロスロード宮町」開発概要

### I.目的

旧燕市の中心市街地である宮町商店街で、未来を担う若者が中心となり、新しい価値を創造するまちづくりを行います。

### II.具体的な事業内容

ハード事業やソフト事業により、居心地のよい滞在空間を創出します。



### 【3つの既存拠点】

- 1.戸隠神社&商店街  
昔からの賑わいの中心を核に神社境内のイベント活用などを模索
- 2.つばめ産学協創スクエア  
世界中の学生と燕の企業をつなぐ架け橋
- 3.宮町シェアオフィス  
市内企業とクリエイティブ人材との情報プラットフォーム



戸隠神社&商店街



つばめ産学協創スクエア



宮町シェアオフィス

### 【5つの整備計画(ハード事業)】

- 1.大学と連携したイベント広場の整備
  - ・イベント広場 & 駐車場 & 有料トイレ整備
  - ・イベント広場にパビリオンを設置し、滞在空間の社会実験
- 2.まちなか図書館&カフェの再開発
  - ・滞在空間を向上させる平屋の店舗
  - ・カフェを併設したまちなか図書館等が入居
- 3.複合飲食店の再開発
  - ・既存店舗を解体後、飲食店等が入居予定の2階建て複合施設を建設
- 4.既存住宅&店舗リニューアル
  - ・住居兼店舗を解体後、一部土地を賃貸しコンテナハウスとトレーラーハウスを設置
- 5.駐車場の確保に向けた商店街の状況調査
  - ・適材適所の空きスペースの活用



イベント広場のイメージ



まちなか図書館&カフェのイメージ

【8つのまちづくり事業(ソフト事業)】

1. まち活による整備

イルミネーション部、ベンチ部、花部等がやりたいことを「まち活」で実践



【イルミネーション部】

2. マルシェ、朝活、イドバタ会

まちのにぎわいを創出し、域外からの誘客新規プレイヤーとの繋がりを拡大



【イドバタ会】

3. 大学など若者と連携したまちづくり

まちづくりの実践フィールドとして活用



【若者との連携 イベント広場】

4. まちなかアート&小路案内

商店街を訪れた人がまちを楽しみながら、回遊して、まち全体を楽しんでもらえる仕掛けづくり



【まちなかアート】

5. まちなか図書館

本を通じて、自己表現や他者との共有を行える場所

6. 間借りショップ

既存店舗の空きスペースをレンタル活用

7. 稼ぐ産業観光

オープンファクトリーや地域資源を観光コンテンツに成長させ、通年で「稼げる」観光ビジネスに



【産業観光】

8. 地域のお野菜救出大作戦

規格外野菜という地元の資源を「顔の見える」顧客に販売



【規格外野菜】



【まちなか図書館】



【間借りショップ】

Ⅲ. 将来ビジョン

商店街の横展開も行い、魅力ある「まちづくり」や楽しそうに稼ぐ、「ヒト」の誘致へ繋がります。

<p>域外からの誘客 新規プレイヤーの誘致</p>	<p>多種多様な産業との 結びつき</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベント等によりまちのにぎわいを創出</li> <li>・主体的にまちに関われる環境を整備</li> <li>・商店街を訪れる人に「まち」や「魅力あるヒト」のファンになってもらう</li> <li>・定時的に人が滞在している状況を創り出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街だけでなく、農業、商業、観光、教育等の多種多様な産業とも結びつきをもち、更なる付価値やサービスの創出を目指します</li> </ul>
<p>未来を担う若者の参画</p>	<p>不動産業者の参画</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のやりたいことや思いを形にできる場所を目指します</li> <li>・自分たちのまちは自分たちで変えられることを大人たちが示していく場所にします</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの魅力の創出は不動産価値の向上に繋がりが、連鎖的に不動産流通が活発化することが理想です</li> </ul>

出典:クロスロード宮町 開発計画 (株)つばめいと

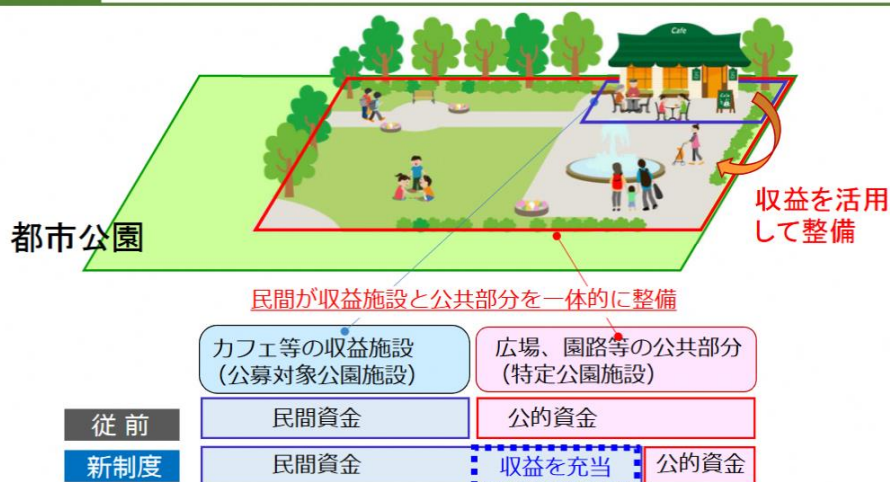
**【民間活力導入②】**

須頃郷第1号公園の官民連携整備の検討・Park-PFI 制度※を活用する事業者の公募  
 事業名：公募設置管理制度(Park-PFI) [国土交通省]

概要：都市公園※において飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定します。

事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブ※として適用されます。

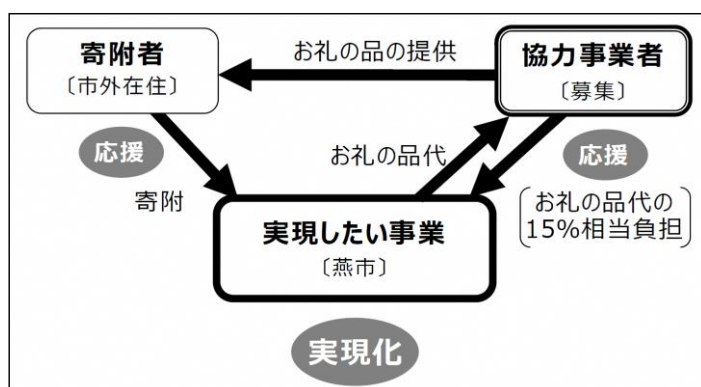
条件 園路、広場等の公園施設(特定公園施設)の整備を一体的に行うこと



出典：公募設置管理制度(Park-PFI)について/国土交通省

**【クラウドファンディング型ふるさと納税】**

市が実現を目指す事業について「共感」「賛同」「応援」していただける人から寄附を募る「クラウドファンディング※」を実施しています。



出典：燕市 HP

※ Park-PFI 制度：公募設置管理制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる将来的な収益を活用し、その周辺の広場や園路等の特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う業者を公募により選定する制度。  
 ※ 都市公園：都市計画区域内において地方公共団体等が設置する公園のこと。その大きさにより、都市基幹公園、住区基幹公園などに分けられる。  
 ※ インセンティブ：人間を合理的な行動に導いたり、やる気を起こさせる動機に結びつくもの。  
 ※ クラウドファンディング：アイデアやプロジェクトを持つ人が、インターネットを通じて世の中に呼びかけ、それに共感した人から広く資金を集める方法。



### (3)都市計画法などによる規制・誘導

都市計画法による各種規制や誘導手法及び都市計画事業の他、関連するまちづくりの事業や制度の運用を図ります。

国や県が事業主体となる事業についての調整・連携や、一体的な整備、開発、保全が必要とされる場合の周辺市町村との調整・連携などを行います。

#### ■関係法令の運用

- ・都市計画マスタープランに示した将来像を実現するために、都市計画法や立地適正化計画制度(都市再生特別措置法)を始めとする関係法令の制度を地域の実情に合わせて、住民合意を進めながら適切に運用していきます。

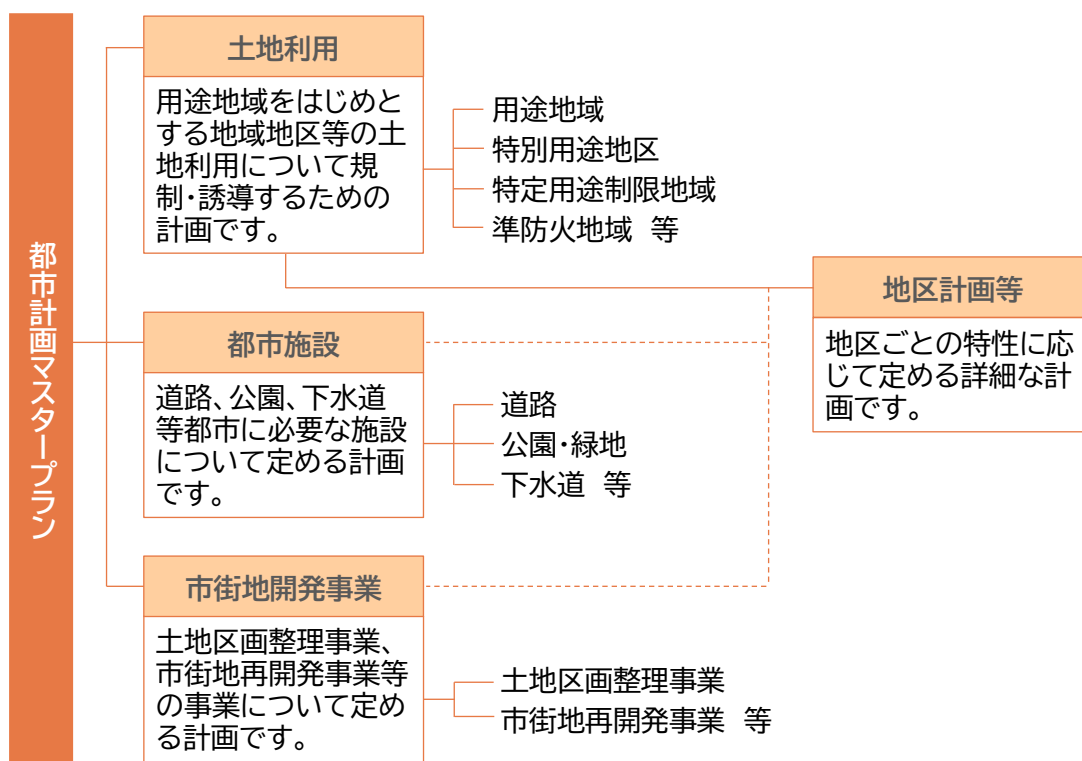
#### 【立地適正化計画・地域公共交通計画】

- ・都市計画マスタープランの実行計画として計画を推進します。
- ・地域公共交通計画の策定を検討します。

#### 【都市計画法による規制・誘導、事業手法】

- ・都市計画法による規制・誘導、事業手法としては、用途地域<sup>※</sup>・特別用途地区<sup>※</sup>や特定用途制限地域、防火・準防火地域<sup>※</sup>、地区計画、市街地開発事業などがあります。

#### ■都市計画として定めることができるもの(一般的な都市計画の体系)



※ 用途地域:地域の特性に応じて建物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどを規制することにより居住環境の保護や商業・工業などの都市機能の維持増進を図り、都市のあるべき土地利用を実現するために定められる地域のこと。

※ 特別用途地区:用途地域の制限に加え詳細な制限を定めたり、一定の制限を緩和する地区(制度)のこと。

※ 防火・準防火地域:市街地における火災の危険を防除するために指定する地域。

**【景観まちづくり】**

- ・地域の構成を活かした景観づくりを推進するため、景観行政団体となり景観計画の策定することを検討します。

**【まちづくりのルール】**

- ・まちづくりのルールづくりとしては、まちづくり条例や景観条例などの市民との協働によるルールや、建築協定・緑地協定など市民の自主的なルールなどが挙げられます。

**■分野の横断的な連携**

- ・産業、福祉、観光、防災などの各分野との連携体制の確立を図り、本計画との整合を図りながらまちづくりを推進します。
- ・農地等の都市的土地利用の転換については、周辺に及ぼす影響に配慮しつつ、関係機関との調整を図り、新たな土地利用の方向性を検討します。

**■関係機関(国・県・周辺市町村)との連携・調整**

- ・広域的な都市計画に影響を与える市町村間の調整事項については、本計画に沿った考え方にに基づき、連携・調整を図ります。
- ・広域ネットワークや観光周遊活性化等において、連携を働きかけ、国・県・周辺市町村との役割分担のもと進めていきます。
- ・本計画に定める新たな将来像を踏まえ、さらに長期的な視点でのインフラ<sup>※</sup>整備の必要性についても関係機関と連携・調整を図りながら検討を進めていきます。

**【長期的な視点で検討が必要なインフラ<sup>※</sup>整備の例】**

- ・労災病院跡地や工業高校跡地活用の具体的な姿が見えてきた時点における、その発展性等を踏まえた新たな橋の建設
- ・新たな産業団地の用地確保や整備が図られた場合に、そのポテンシャルを活かすために必要な道路及び橋の建設
- ・周辺都市との連携強化や人流・物流の活性化、渋滞緩和のために必要な(仮称)石上大橋下流橋の建設促進

---

※ インフラ:インフラストラクチャーの略。国家・社会の存続・発展の根幹をなす施設。道路、学校、発電所、交通機関、通信施設などを指す。

#### (4)まちづくりにおけるDX※(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

DXの推進により、都市のスマート化を図り、円滑な交通・移動の実現やエネルギーの最適化などによる質の高い暮らしを目指します。

##### ■円滑な交通・移動の実現

- ・GPS などの情報をもとに、バスの現在地等が確認できるバスロケーションシステムや、交通サービスを一体的に利用できるMaaS※の概念等をはじめとしたデジタル技術の活用による、公共交通の利便性向上を推進します。
- ・自動運転等の新たな技術の進展に対応した安全で円滑な移動環境の形成を検討します

##### ■エネルギーの最適化

- ・デジタル技術を活用した、エネルギーの見える化やスマートライティング化等の環境負荷軽減に繋がる取組を進めます。

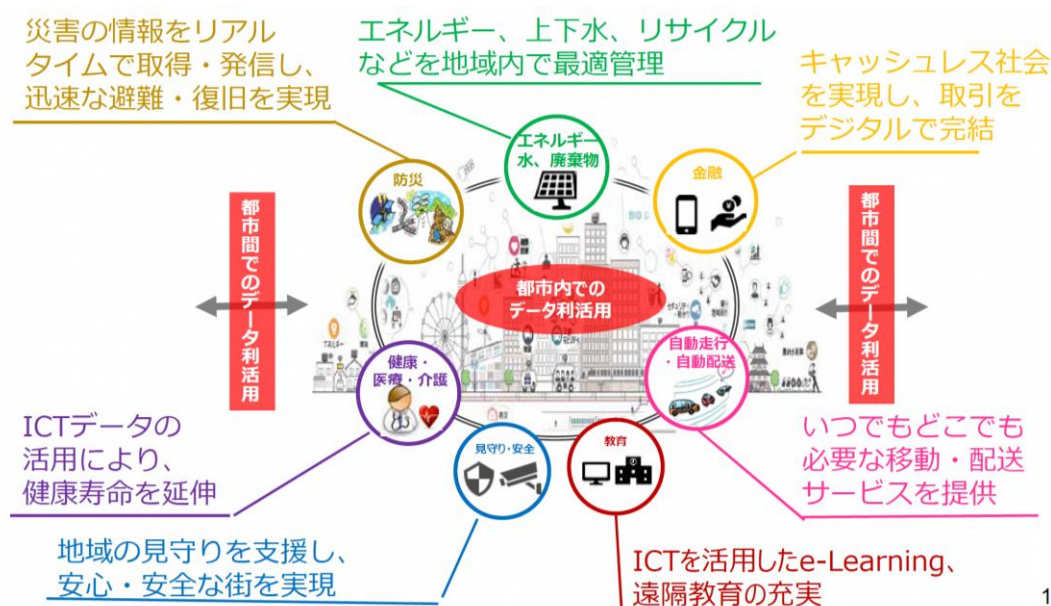
---

※ DX:デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術の浸透が全ての人々の生活を、あらゆる面でよりよい方向に変化させる」というコンセプトのもとに作られた概念。「デジタル技術の活用により既存の仕組みを変革」し、「新たな価値創出又は課題解決」を図ることで、「生活の豊かさ」を実現することを目指す。

※ MaaS(マース):Mobility as a Serviceの略。電車、バス、タクシーのような従来の交通機関や次世代の交通モードが ICT で切れ目なくつながり、移動手段・経路の選択から乗り換え、料金決済などを効率よく便利に行えるようにして、都市の移動をサービスと捉え、快適にしていく概念のこと。

【DX※の推進による都市のスマート化のイメージ】

○分野横断的に様々なデータを取得・利活用し、総合的なサービスの向上が期待されます。



出典：スマートシティ・ガイドブック

内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省スマートシティ官民連携プラットフォーム事務局

【MaaS※の例】

○スマートフォン等のアプリを利用することで、従来の交通サービスでは、利用者自らが行っていた、道順の検索や交通サービスの選択、予約から料金の支払までを一括して行うことが可能となる交通サービスです。利用者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて利用することができます。

○AI を活用した効率的な配車により、利用者に対し、リアルタイムに配車を行う AI オンデマンド交通のシステム導入が注目されています。

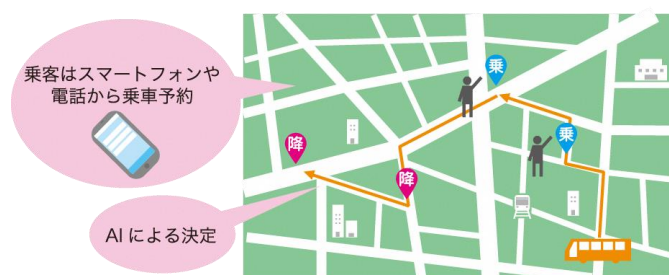


図. AI オンデマンド交通

出典：国土交通省 日本版 MaaS の推進

※ DX:デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術の浸透が全ての人々の生活を、あらゆる面でよりよい方向に変化させる」というコンセプトのもとに作られた概念。「デジタル技術の活用により既存の仕組みを変革」し、「新たな価値創出又は課題解決」を図ることで、「生活の豊かさ」を実現することを目指す。

※ MaaS(マース):Mobility as a Servicen の略。電車、バス、タクシーのような従来の交通機関や次世代の交通モードが ICT で切れ目なくつながり、移動手段・経路の選択から乗り換え、料金決済などを効率よく便利に行えるようにして、都市の移動をサービスと捉え、快適にしていく概念のこと。































(5)持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

SDGs が目指す、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、都市計画マスタープランで示す取組により、人口減少、少子・高齢化が進行する中においても快適に暮らせる持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、取組にあたっては、分野横断・官民連携により推進します。

表. 計画との関連性が強い SDGs

分野別方針	関連性が強い SDGs	取組例
土地利用	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地への施設の立地誘導</li> <li>・産業の受け皿となる土地利用</li> </ul>
交通体系	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過度に自動車に依存しない都市交通</li> <li>・新たなモビリティサービス※の導入検討</li> </ul>
景観・環境	    	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史や文化の感じられる良好な景観形成</li> <li>・公共施設に対する再生エネルギーの導入、緑化</li> <li>・脱炭素型のまちづくり※</li> </ul>
都市施設	        	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の効率的な管理運営</li> <li>・維持管理への市民・民間の参入</li> <li>・歩行者・自転車の安全・安心</li> <li>・まちづくり DX※の活用</li> </ul>
都市防災・防犯	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザード区域の開発抑制</li> <li>・耐震化、不燃化等の促進</li> <li>・復興まちづくりへの事前準備</li> </ul>
観光・文化・スポーツ・レクリエーション	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業や歴史・文化等の地域資源の活用</li> <li>・スポーツと親しむ機能充実</li> <li>・交流・応援(燕)人口の拡大</li> </ul>

※ 新たなモビリティサービス:IoT や AI を活用することによって生まれる新たなモビリティサービス。マルチモーダルサービス、デマンドバス運行サービスなどの移動サービスや、貨客混載、周辺施設連携など他サービスとの融合を図るサービスを総称したもの。

※ 脱炭素型のまちづくり:従来の拡散型のまちづくりからの転換を目指し、都市のコンパクト化と公共交通網の再構築(コンパクト・プラス・ネットワークの)、人中心の「まちなか」づくり、都市のエネルギーシステムの効率化等による脱炭素に資する都市・地域づくりのこと。

※ まちづくり DX:基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進め、まちづくりの在り方を変革することで都市における新たな価値創出又は課題解決を図ること。

## 【SDGs とは】

「持続可能な開発目標」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、SDGs（エスディーゼーズ）は、「Sustainable Development Goals」の略称です。

17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

このうち、目標11「住み続けられるまちづくりを」では、都市部の居住に対する問題が挙げられ、「包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」ことを目指しています。地球温暖化対策としての「パリ協定」と両輪になって、世界を大きく変える道標です。

### 【17のゴール】

	1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と幸福を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	8 働きがいも 経済成長も	包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と、働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ※構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション※の推進を図る
	10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを	包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する
	17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※ イノベーション：革新的なモノ・コト・仕組みなどによって、これまでの常識が一変するような新たな価値を創造すること。  
 ※ インフラ：インフラストラクチャーの略。国家・社会の存続・発展の根幹をなす施設。道路、学校、発電所、交通機関、通信施設などを指す。

### 3. 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランの進行管理は、PDCA サイクルの考え方に基づき、計画の評価・改善を定期的に繰り返すことによって実行していきます。

計画の評価は、おおむね5年ごとの「施策・事業」の進捗確認や、都市計画基礎調査などの定期的に行われている調査結果、関連計画の目標値等、各種数値等の推移を基に「まちづくりの目標」の達成状況を評価し、都市計画審議会に報告した上で、見直しの必要性を判断します。

#### (1)PDCA サイクルによる進行管理

本計画で掲げられた都市計画の基本方針に基づいて、様々な制度・事業等を活用しながら進めていくことになることから、計画の適正な進行管理を図り、具体施策を効果的に展開していくことが重要となります。

『人と自然と産業が共生する夢のある都市(まち)』～みんなが輝く持続可能なまちづくり～を実現していくためには、交通・産業・医療・教育・観光など、様々な分野が連携した施策展開が求められます。

計画の進捗状況を定期的に点検するため、関係各課との密な情報共有を図りながら、燕市の最上位計画である燕市総合計画で位置づけられた成果指標や市民意識調査の結果、都市計画マスタープランと関連性が強い立地適正化計画及び地域公共交通計画で設定する目標値の達成状況などを活用し、関連計画と一体となった総合的な進行管理を図ります。

また、計画の実効性を高めていくため、位置づけられた各施策の進捗状況について、多様な主体が様々な視点から継続的に確認・評価できる体制を構築し、計画(Plan)を、実行に移し(Do)、その効果の評価・点検(Check)、必要に応じて改善し(Action)、さらに次の計画(Plan)へとつなげていく「PDCA サイクル」によって、計画の進行管理と質の向上を図ります。

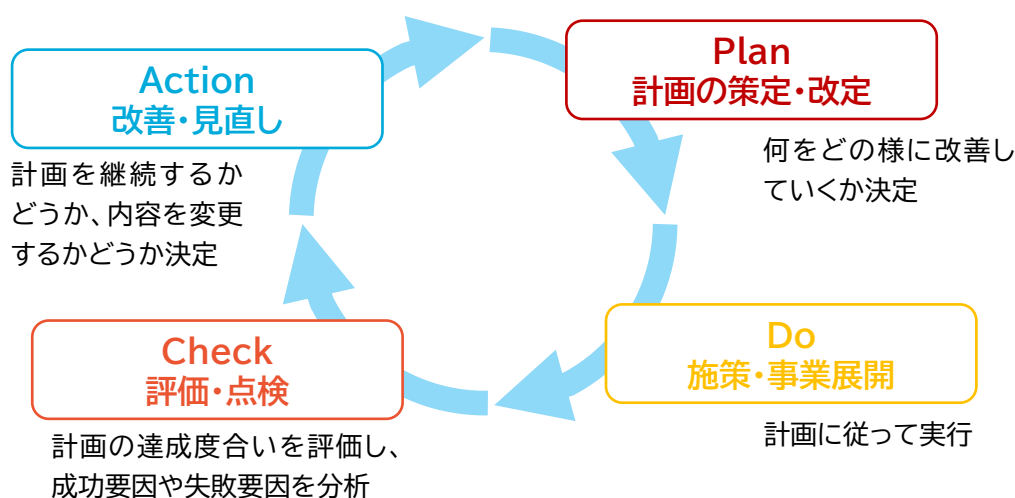


図. PDCA サイクルによる進行管理

(2)都市計画マスタープランの見直し

本計画は、計画策定から20年後となる令和24年を目標とした計画となりますが、時間の経過とともに、燕市における人口動態の変化や新規プロジェクトの立ち上げなど、都市を取り巻く状況の変化や、都市計画法をはじめとする関係法令の見直しなどが予想されることから、状況に応じた柔軟な見直しを行います。

上位計画となる燕市総合計画の目標年次が令和12年であることを踏まえて、おおむね10年後を目安に、計画の方向性や進捗状況等の検証を行った上で、必要に応じて計画内容の充実を図って行くものとします。

計画期間内に生じた新たな課題や地元の要望等のうち実現が難しい課題等については、社会情勢を踏まえながら次期計画での対応を含め、必要な時期に検討を行います。

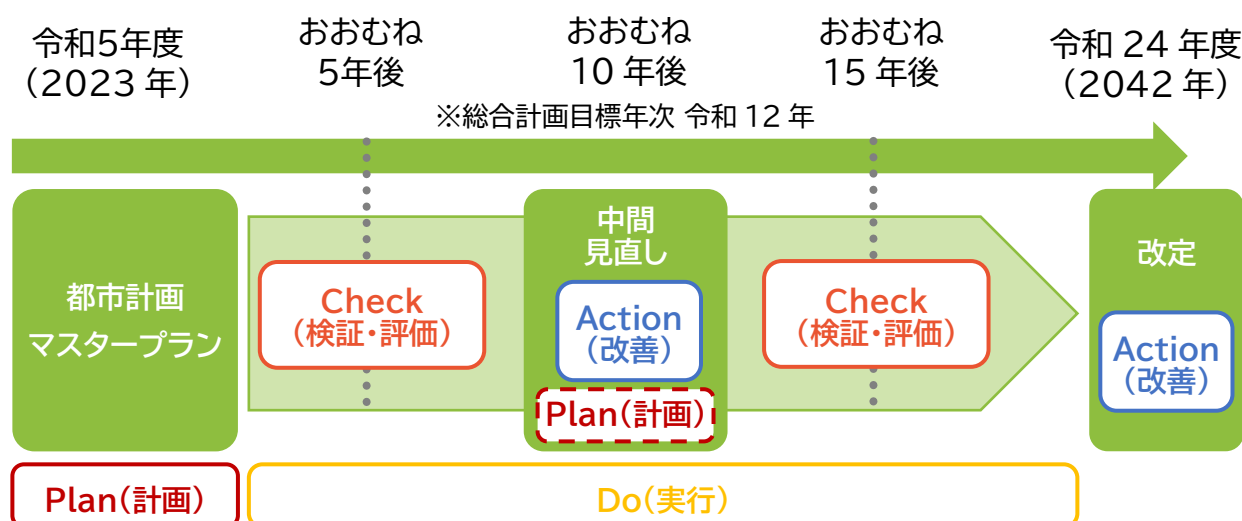


図. 進行管理・見直しイメージ